

会報

2013. 8月 No. 54

水如心



石川県行政書士会

## 目 次

挨拶	1
石川県行政書士会会長 的場 晴次 日本行政書士会連合会会長 北山 孝次	
祝 辞	3
石川県知事 谷本 正憲	
副会長就任挨拶	4
<hr/>	
平成25年度定時総会報告	7
組織任務分担表(平成25・26年度)	10
平成25年度日行連定時総会報告	11
平成25年度日行連中部地方協議会総会開催	12
平成25年度日政連定期大会報告	13
パブリシティ	13
部長就任挨拶	16
支部だより(各支部長挨拶)	19
会員事務所訪問	24
全国女性行政書士会交流会	25
成年後見サポートセンター NEWS	26
<hr/>	
情報コーナー	28
会員のコーナー	29
<hr/>	
新入会員の紹介	30
会務日誌	31
会員の移動	33



### 【表紙写真説明】

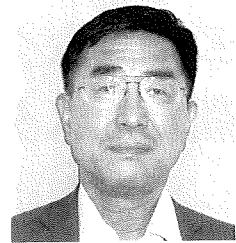
撮影地 石川県能美市鍋谷町内「蟹淵」

表紙写真提供 梶 浄 氏

「蟹淵」は、古くから大蟹が住むという伝説があるコバルトブルーの水をたたえた美しい池で、能美市の天然記念物に指定されています。被写体は絶滅危惧種のルリイトンボです。

美しい瑠璃色をしたこのトンボは、通常は、標高1000メートルの高地に生息する種類ですが、蟹淵は標高268mながら野生植物の種類が豊富で、北陸でも特有の生態系をもっており、このルリイトンボをはじめ、木の上で卵を産むモリアオガエルなども生息する大変貴重な自然環境です。

## 「会長に就任して」



石川県行政書士会 会長 的場 晴次

今年、空梅雨模様で、梅雨明けを待たずに猛暑が続いていますが、会員の皆様におかれましてはこの猛暑をものともせず、依頼主からの業務遂行に全力を注がれていることと思います。

また、本会の運営に関しましても日頃より格別のご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、安倍首相は、日本経済を発展させるため黒田日銀総裁の大胆な金利政策を取り入れ、安倍首相が掲げたアベノミクスの経済政策で景気の回復と、今回の参議院選挙で自民・公明の与党で参議院の過半数を制して、政治の安定を図ることで国民の期待に応えるために全力を尽くしています。

行政書士は行政書士法に定められた「官公署に提出する書類その他権利義務又は事実証明に関する書類の作成を業とする」と定められており、顧客の依頼に応じて、書類作成のスペシャリストとして、国民から期待をされています。

行政書士が作成する官公署に提出する書類には様々な書類がありますが、その主な業務に建設業、運送業、風俗営業等の事業を行う際に許認可が必要な書類作成業務があります。

また、外国人が日本に入国する際に必要な入国管理手続きの業務も、日本の国際化の進展に伴い、行政書士の重要な業務となりつつあります。

行政書士は官公署に提出する書類作成のスペシャリストであると共に「町の法律家」として許認可申請等の法律の専門家としても期待をされています。

例えば、建設業の許可申請書類を作成するときは、建設業法、建設業法施行規則を、また、一般貨物自動車運送事業経営許可申請書類を作成するときには貨物自動車運送事業法等を理解して書類を作成する必要があります。

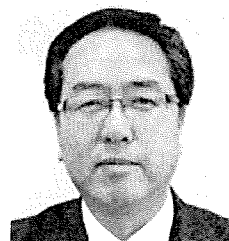
官公署に提出する書類は数万種類に渡ると言われており、そのすべてを理解することは不可能と思いますが、顧客の依頼で許認可書類を作成するときは、少なくともその許認可に関する法律に必ず目を通す必要があると思います。

また、遺産分割協議書作成業務でも民法、戸籍法、住民基本台帳法に基づく調査が必要です。

このように、行政書士には様々な法律を読み込み理解することが求められていますので、行政書士会では関係する官公署との連携を図り、法律改正が行われた際には様々な情報収集を図り、また、研修会の講師として情報を提供していただけるよう関係を強化していく所存です。

いずれにしろ、会員の皆様の事務所運営がスムーズに行われるよう様々な情報を迅速に提供していきたいと思いますので、ご理解とご協力の程宜しくお願い申し上げます。

## 長期的なグランドデザインをまとめ上げる 新たなスタートの年に



日本行政書士会連合会 会長 北山 孝次

石川県行政書士会におかれましては平成25年度定時総会も終えられ、的場会長を先頭に新たな執行体制のもと、新年度事業の推進に取り組まれていることと存じます。

昨年を振り返りますと、年末には政権与党の交代があり、アベノミクスと呼ばれる日本経済の立て直し政策の推進やTPP交渉への参加表明、東日本大震災からの復興、エネルギー政策など、難しい局面がありながらも、国民が前を向いて歩んで行ける明るい兆しが見えてきたと感じさせる一年であったと思います。

日本行政書士会連合会といたしましても、このような社会情勢を踏まえ、福島事務所を拠点とした震災被災地の支援を継続するとともに、日本経済の中核を担う中小企業の支援、国際化が進む中で在日外国人の権利擁護、ADRや成年後見といった社会貢献など、幅広い事業を展開してまいりました。

また、行政書士制度がより国民に身近で利用しやすいものとするため、行政不服申立て手続きの代理権付与に向けた法改正を推進するとともに、ユーザーの目線に立った自動車保有関係手続きのワンストップサービスの適正な推進に関して活動してまいりました。

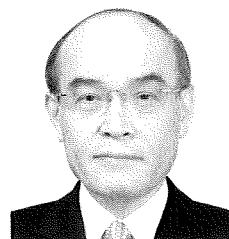
日本行政書士会連合会もご承知のとおり、6月末に定時総会を終え、いよいよ新年度事業への取り組みが本格化してまいります。本年度の事業展開としては、震災の復興支援事業を継続しつつ、行政不服

申立て代理権の獲得をはじめとする法改正や研修による能力担保、コンプライアンスの確立を中心として「国民のニーズに応えられる制度」の構築を引き続き推進します。また、制度の根幹となる「職域の確保・拡大」についても、しっかりと取り組んでまいります。その中においても「事業の選択と集中」の意識をしっかりと持ち、連合会として注力すべきことと、単位会や地方協議会が行った方がよいであろう事業を分けて、最大限の成果が得られるように事業を展開してまいりたいと考えます。

私にとって、2期4年の会長在任期間が過ぎ、任期制限最後の3期目に入りました。これまで「勝ち残る行政書士」「国民に寄り添う行政書士制度の構築」といったスローガンを掲げて事業を推進してまいりましたが、本年度は、これまでの4年間の集大成として、将来に向けた長期的なグランドデザインをまとめ上げる新たなスタートの年と位置付け、事業計画をまとめ上げました。私たちは行政書士法が国民のためにあることをしっかりと心に留め、長期的な視野に立って公共的使命を果たしていかなければなりません。今後も、日本行政書士会連合会へのより一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申しあげます。

結びに、石川県行政書士会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝とご多幸を祈念し、ごあいさつとさせていただきます。

## 石川県行政書士会平成25年度定時総会祝辞



石川県知事 谷本 正憲

本日、石川県行政書士会の平成25年度定時総会が開催されますことを心からお慶び申し上げます。

また、今程、長年にわたる行政書士業務に精励されたご功績により、栄えある会長表彰をお受けになりました皆様には、心からお祝いを申し上げます。

さて、行政書士の皆様は、法人設立や建設業の許可申請など行政に関する様々な手続が円滑に進むよう、官公署に提出する書類の作成などを通じ、県民にとって身近な法律の専門家として、大きな役割を担っていただいているところであります。

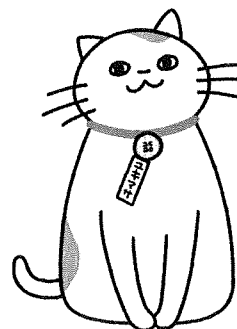
また、石川県行政書士会におかれては、個々の行政書士のスキルアップを図るため様々な研修を開催するほか、無料相談会を実施するなど、様々な制度の周知や利便性の向上を図り、県民の期待に応えてこられたところです。

加えて、平成21年に設置された「成年後見サポートセンター」を中心とした社会貢献事業にも意欲的に取り組まれるなど、地域社会に対し貢献されてこられました。改めて敬意を表する次第であります。

近年、県民の行政に対するニーズは多様化・複雑化しており、県民と行政をつなぐ役割を担っていただく行政書士の皆様に寄せられる期待は、これまで以上に大きくなっております。

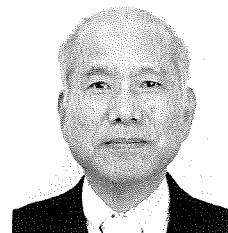
行政書士の皆様におかれましては、今後とも、引き続き県政運営にお力添えをいただくことをお願い申し上げますとともに、石川県行政書士会の今後益々のご発展と会員各位のご健勝とご多幸を祈念申し上げます、お祝いの言葉といたします。

平成 25 年 5 月 24 日



## 副会長就任ご挨拶

石川県行政書士会 副会長 丁子 泰征



平成25年度定時総会にて、会員の皆様より副会長に選任され、就任いたしました。

行政書士法の第一条に「行政に関する手続の円滑な実施に寄与し、あわせて、国民の利便に資することを目的とする。」と定められ、行政に関する手続に寄与するとともに、国民の利便に資する質の高いサービスの提供が求められています。

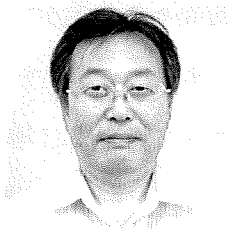
私たちは自らを「街の法律家」と言い、「市民と共にある、市民に身近な法律家」でありたいと常に願っています。その願いの実現のためには、私たちの日常業務や日頃の活動が、市民の皆様から信頼され、共感され、支持されていることが前提です。

当会は今年度の定時総会においてご審議頂いた平成25年度事業計画の中で「行政書士制度の社会的認知を向上させること」、さらに会員が「市民生活の向上や顧客企業のニーズに応える」ための「研修などの研鑽の機会」の確保を推進することとしております。

私たち行政書士の幅広い業務分野で、法的識見と高度な専門性を身に着け「真の意味での行政手続きの専門家」として、私たちの行政書士としての日常業務が、市民の皆様により身近かなものと認知され、また「市民の目線」からみて市民の皆様から共感され支持される存在であるための行政書士を目指してまいります。市民の皆様から共感され支持される存在であるための前提の一つに「コンプライアンス」意識の確立が求められます。このためにはまず私たち行政書士自身が、その職業と業務に誇りを持つことが重要です。会として、行政書士の社会的認知、地位向上のための広報活動等により、会員を支援し、環境整備に一層努めてまいります。今後ともご支援ご協力をお願いいたします。

## 副会長就任にあたっての所感

石川県行政書士会 副会長 前多 利彦



前回副会長を退任してから6年間石川会相談役として少し距離を置いて来ましたが、今般、小松・加賀支部の推薦を受けて副会長に再度就任しました。

この6年間の間に、30代40代の方たちが執行部の中心となって、多くの業務研修会や相談会などの開催

や広報活動を積極的に推進するなど会の活動は非常に活発になりました事に敬意を表します。

今を去ること20年程前、30代40代の私たちが石川会の民主的運営と研修会の活発化、他士業との良好な関係の構築を目途として、本会執行部と対峙し、その革新運動を行ってきたことを思い起こすと、隔世の感があります。

本来、石川県行政書士会は会員のための組織であり、その運営資金は会員一人一人の貴重な会費によってのみ運営されております。本会執行部役員はもとより、各支部役員に置かれましてもそのことは十分に認識して会務運営に邁進していかなければならないことは言うまでもありません。

会員の要望や意見を尊重し会員一人一人のニーズにできるだけ応える、それが会務運営の任に当たるものの目途とするところですし、本会執行役員もそれを目指しております。

しかしながら、石川会は、会員300余名の小さな会です。東京会や大阪会や愛知会などのように専従職員を何人も雇用するわけにはいきません。本会執行部役員も支部役員も会員の一人です。会運営のために、何の報酬もなくご自分の業務時間を割いて献身努力しておられます。そのことを一般会員の方もよく承知してご理解をお願いしたいのです。

本会は石川県全体の支部および会員のバランスをとり大規模業務研修や、石川県行政書士会として業務関連管轄諸官庁や他士業との連絡・協議・協調・相互理解を推進する組織です。会員の動向や要望をいちばんよく知ることのできるのは各支部です。

今後は、各支部の支部活動の推進と本会との連絡強調を推し進め、時計の針を戻すことの無いような会務運営を心がけて微力を尽くしていきたいと思っております。

最後に、行政書士会員の皆様、我々は行政書士という職務に携わる仲間です。

平成25年7月4日

## 副会長就任ご挨拶

石川県行政書士会 副会長 金沢支部 勝尾 太一



この度、副会長に就任いたしました金沢支部の勝尾太一です。私が担当させていただく部署は、総務部及び社会貢献事業部です。浅学非才にもかかわらず、重い役職を仰せつかり、身の引き締まる思いです。もとより、この役職をお引き受けした以上、全力をもって職務に邁進する所存でございます。

的場会長を補佐する立場の一人として、会員の皆様の為になることは何かを自問自答し続けることを任期中の私の行動規範として、役職を遂行したいと思います。

また、私は、行政書士としてこの役職を遂行するにあたり、「行政書士の業務開拓」を重点課題として会務に取り組みたいと思っております。10年前に比べ、石川県をはじめとする全国各地の諸先輩方の努力により、行政書士という専門職の存在は、一般に周知されるようになり、これに伴って活躍の場も広まりつつあります。しかしながら、私たち行政書士が官公署に提出する書類を作成する専門家としてその能力を発揮することが

できる分野、社会貢献活動の一環として取り組むべき分野は、まだ数多く存在していると考えております。これらの情報について、常にアンテナを張り巡らせ、感度を高めて会員の皆様に還元できるよう努めて参ります。

本会の活動は、会員お一人お一人が日頃から取り組まれている業務の下に成り立っております。新執行部の会務運営に、会員の皆様方のお力添えを賜りますよう、何卒、宜しくお願い申し上げます。

以上

## 副会長就任ご挨拶

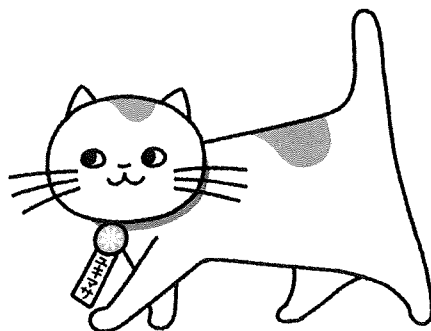
石川県行政書士会 副会長 端井 義之



能登2支部の推薦により、今年度の定時総会において、再び副会長に選任されましたが、何分力不足なので、会長を補佐して行けるのか、正直なところ不安でもあり、その重責に身の引き締まる思いでもあります。

お引き受けした以上は、私なりに老骨に鞭打って精一杯努力いたしたいと思っておりますので今後とも、ご指導ご鞭撻のほどお願いいたします。

さて、平成24年版高齢社会白書によれば、65歳以上の高齢者人口は、過去最高の2,975万人となり、総人口に占める割合（高齢化率）は23.3%という状況であります。また近年、判断能力の衰えた高齢者を狙った振り込め詐欺や悪徳商法の被害が多発しており、社会的な問題となっています。このため、判断能力の衰えた高齢者の財産を保全し、住み慣れた地域で安心して生活が送れるように支援していくことが必要であります。権利義務および事実証明関連の業務を行うことができるのは、行政書士と弁護士のみであり、このような強力な規定が与えられていることにより、高齢社会をサポートする法律家としては、地域住民が気軽に相談にいける行政書士がもっとも適任と言えます。そのためには、行政書士一人ひとりが今後、尚一層研鑽を積み重ねなければならないと思っております。





# 定時総会報告

総務部長 寺田 隆

平成25年5月24日(金)午後1時30分より、石川県金沢市南町4番1号金沢ニューグランドホテルにおいて、平成25年度定時総会が会員総数333名のうち出席者199名(本人出席62名、委任状出席137名)で開催された。

定刻に至り、濱田総務部副部長の司会で開会し、丁子副会長が開会の辞において、行政書士制度の発展及び国民から支持される行政書士と成ることを祈念する旨を述べた。

次いで茅野理事の合図にて出席会員全員で行政書士倫理綱領の唱和を行った。

宮川会長の挨拶では、会期在任中に発生した当会会員の不幸事に対して遺憾の意を述べ、当会会員に対し、法令遵守を切願した。また、東日本大震災による被災地への社会貢献活動の継続、日本行政書士会連合会総会における会費増額案阻止の達成、当会主催の無料相談会会場の増設及び成年後見活動などの経過報告をし、当会会員への活動協力への謝意を述べた後、本日の総会の有意義で建設的な議論を求めて挨拶を終えた。

議長に土生晃恵会員(金沢支部)、副議長に上田耕蔵会員(金沢支部)が選出され、会則第32条に基づき議事録署名人に東口久司会員(金沢支部)および岩田義博会員(金沢支部)が指名承認され、議事に入った。

第1号議案 平成24年度事業報告並びに承認について

第2号議案 平成24年度決算報告並びに承認について

第1号議案、第2号議案を一括審議とし、監事を代表し、寺田隆監事(金沢支部)より、監査の結果公正妥当であったとの報告が行われ、質疑の後、直ちに第1号議案、第2号議案につき議場に諮ったところ賛成多数で可決承認された。

第3号議案 平成25年度事業計画提案並びに承認について



第4号議案 平成25年度予算提案並びに承認について

第3号議案、第4号議案を一括審議とし、質疑の後、直ちに第3号議案、第4号議案につき議場に諮ったところ賛成多数で可決承認された。

第5号議案 役員改選について

河越選挙管理委員会委員長(金沢支部)から、選挙の告示期間中の立候補届出者は的場晴次氏1名であり、その届出は適正適法であり的場晴次氏の当選が決定したとの報告があり、役員選任規則第28条によりの場晴次会員の無競争当選が確定した。

的場晴次会員へ河越選挙管理委員会委員長から当選証書が授与された。

的場新会長より、会長当選の御礼と会長就任にあたっての抱負が力強く述べられた。

会長以外の役員については、役員選任規則第6条第2項及び第3項による各支部から提出された推薦案及び会長推薦案の3名(川本剛生会員、上戸大介会員、高桑真知子会員)の役員選任について、賛成多数で承認された。

次いで的場新会長より、審議を一時中断して理事会を開催したい旨の申出があり、議長が議場に諮ったところ満場異議なく承認され、審議は一時中断した。

審議の再開にあたり、的場新会長より審議の一時中断中に開催された理事会において決定した副会長及び各部長の新執行部体制を報告した。

第6号議案 平成25年度日行連・中地協総会代議員選任について

日本行政書士連合会、日本行政書士連合会中部地方協議会の各総会代議員等の選任については、的場新会長に一任することが賛成多数で可決承認された。

第7号議案 その他

的場新会長より、宮川会長の名誉会長への就任が提案され、直ちに議場に諮ったところ、賛成多数で可決承認された。

端井副会長より閉会の辞が述べられ閉会した。

◎式典

定時総会に引き続き、功労者に対しての会長表彰の授与式が挙行された。

○会長式辞

○会長表彰受賞者

◇業務歴通算20年以上

片山 義宏 (金沢支部)

徳田 郁夫 (金沢支部)

氷見 勇人 (金沢支部)

丸田三智雄 (金沢支部)

吉倉 常好 (金沢支部)

◇役員歴通算6年以上

永倉 幸司 (金沢支部)



向井 隆郎 (金沢支部)

濱田 隆弘 (金沢支部)

○祝 辞

石川県知事 谷本 正憲

(石川県参事兼総務部次長 普赤 清幸代読)

石川県議会議員顧問団 紐野 義昭

愛知県行政書士会会長 山田 高嗣

○その他来賓

金沢合同公証人役場 公証人 南雲 良夫

日本公認会計士協会 北陸会 石川県部会 部会長 坂下 清司

石川県司法書士会 副会長 斉藤 隆志

石川県社会保険労務士会 副会長 関戸 秀次

北陸税理士会 石川県支部連絡協議会 総務 野崎 哲男

福井県行政書士会 名誉会長 中江 久

富山県行政書士会 副会長 星野 克己

石川県中小企業診断士会 会長 村田 憲泰

○祝電披露

西井 繁 金沢弁護士会会長 他14通

○懇親会

式典終了後、来賓の方々多数ご出席のもと、懇親会が開催された。



# 組織任務分担表

会長の場 晴次(金沢)

名誉会長 宮川 外茂次(金沢)

	金沢支部推薦	小松支部推薦	加賀支部推薦	七尾支部推薦	輪島支部推薦	会長推薦
副 会 長	チヨウジ ヒロユキ 丁子 泰征 勝尾 太一	前多 利彦		端井 義之 (支部長)		
理 事	向井 隆郎 寺田 隆 (支部長) 西山 忠 永倉 幸司 茅野 智勇 濱田 隆弘 前川 仁恵 森 眞一郎 清水あゆみ 高宮 敏行	近藤 守 (支部長) 村井 年也	酒谷 信嗣 (支部長)	古川 久次 寺分 努	大森千歌子 (支部長) 坂下 春夫	川本 剛生 (金沢) 上戸 大介 (金沢) 高桑眞知子 (金沢)
監 事	中川 大		谷口 勇一		岡本 俊英	
網 紀 委 員	ウラ タダアキ 浦 正明	山崎 豊	横川 嘉章	瀬戸和喜吉	濱田 博司	
選挙管理委員	東口 久司	ツチダ ヒトシ 土田 準	岡西 俊明	島崎与志夫	中村 敏彦	

	総務部	経理部	法規・監察部	広報部	業務指導部	社会貢献事業部
担当副会長	勝尾 太一(金沢)	丁子 泰征(金沢)	前多 利彦(小松)	丁子 泰征(金沢)	前多 利彦(小松)	勝尾 太一(金沢)
部 長	寺田 隆(金沢)	永倉 幸司(金沢)	上戸 大介(金沢)	寺分 努(七尾)	濱田 隆弘(金沢)	西山 忠(金沢)
副 部 長	清水あゆみ(金沢)	村井 年也(小松)	向井 隆郎(金沢)	前川 仁恵(金沢)	茅野 智勇(金沢)	森 眞一郎(金沢)
理事部員	坂下 春夫(輪島) 茅野 智勇(金沢) 高宮 敏行(金沢)	大森千歌子(輪島) 西山 忠(金沢) 前川 仁恵(金沢)	古川 久次(七尾) 川本 剛生(金沢) 森 眞一郎(金沢) 村井 年也(小松) 酒谷 信嗣(加賀)	古川 久次(七尾) 高桑眞知子(金沢) 清水あゆみ(金沢) 近藤 守(小松)	大森千歌子(輪島) 川本 剛生(金沢) 高宮 敏行(金沢) 酒谷 信嗣(加賀)	坂下 春夫(輪島) 寺分 努(七尾) 高桑眞知子(金沢) 近藤 守(小松)
部 員	岩本美恵子(金沢) 宮川 敏彦(金沢)	杉本 喜和(七尾) 上田 耕蔵(金沢) 高見 裕樹(金沢)	吉田 真弓(金沢) 小山内俊平(金沢)	山田 康子(金沢)	山田 英浩(金沢) 宮川 敏彦(金沢) 今村 和宏(金沢) 宮田 貢(金沢)	

	金 沢	小 松	加 賀	七 尾	輪 島
支 部 長	向井 隆郎	近藤 守	酒谷 信嗣	端井 義之	大森千歌子
副支部長	濱田 隆弘	山崎 豊	上出 正司	杉本 喜和	坂下 春夫
理 事	永倉 幸司 茅野 智勇 小関 裕一 森 眞一郎 宮川 敏彦 吉岡 大輔 吉田 真弓 今村 和宏 宮田 貢 小山内俊平 谷川 竜一				
会計監事		武内 弘樹		新保 康彦	
幹 事		村井 年也 西川 克司 坂 外志雄 石本 忠志	森口 喜康 吉田 義明	太田 勉 古川 久次 杉木 新一	谷内 廣 藪上 繁晴 根畑 眞一
監 事	寺田 隆	上田 克助	湯尻 達也	垣内 典穂 小林 光臣	今井 善弘

# 日行連定時総会報告

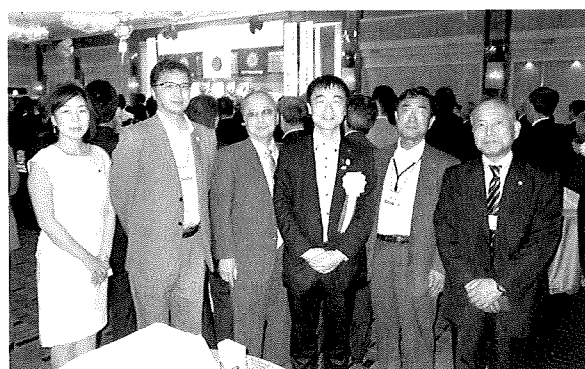
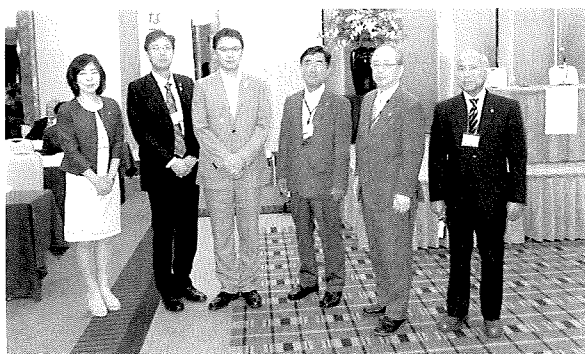
広報部長 寺分 努

平成25年度日本行政書士会連合会定時総会は、降りしきる小雨の中、6月20日(木)・21日(金)、東京都港区白金台のシェラトン都ホテル東京にて開催された。

当会からは、的場晴次会長(代議員)、宮川外茂次名誉会長、茅野勇平相談役、丁子泰征副会長(代議員)、勝尾太一副会長(オブザーバー)、寺分努広報部長(オブザーバー)、清水あゆみ総務部副部長(オブザーバー)が出席した。

総会に先立ち総務大臣表彰が挙行され、本会からは松原政義会員(輪島支部)が表彰された。

定時総会の質問は全81本に及び、当会からは「H25年度事業計画(案)～行政書士制度構築に向けて～」や「行政不服申立て代理権の獲得について」等、計6本の質問書を提出した。審議の結果、執行部が提案した全ての議案は、可決承認された。



また、本年度は、役員の任期満了に伴う会長選挙が行われ、北山孝次大阪会会長と田後隆二神奈川会会長の選挙の結果、投票総数217票、118票(北山氏)対99票(田後氏)をもって、北山孝次大阪会会長が再選された。これに伴い日行連の新役員も発表された。



# 日行連中部地方協議会総会開催

経理部長 永倉幸司

平成25年6月7日(金)午後2時30分より、愛知県行政書士会館において平成25年度日行連中部地方協議会総会が開催された。

的場晴次中地協副会長の司会により、山田高嗣副会長(愛知会会長)が開会の言葉を述べ、宮川外茂次会長が会長挨拶を述べた。続いて野崎清好日行連副会長(富山会会長)が、日行連北山孝次会長の来賓祝辞を代読したあと、議案審議に入った。

第1号議案 平成24年度 事業概要報告の件

第2号議案 平成24年度 決算報告承認の件

第3号議案 平成25年度 事業計画(案)承認の件

第4号議案 平成25年度 予算(案)承認の件

以上各議案とも賛成多数により承認され、続いて「第5号議案 任期満了に伴う役員選任の件」については、山田高嗣愛知会会長が次期中地協会長に選任された。

総会のあと、意見交換会が開催され、日本政策金融公庫との中小企業支援に係る取り組みについての各単体会での現状報告や、会費未納者についての各単体会の対処法についての報告等が活発に行われた。会費未納者の対処法には、支部と連携しているとの報告が複数あった。

懇親会では、大村秀章愛知県知事が歓迎の挨拶を述べられ、片山さつき参議院議員からは、今国会での行政書士制度に係る取り組みについての報告があった。

当総会に当会からは、宮川外茂次名誉会長、的場晴次会長のほか、丁子泰征副会長、前多利彦副会長、寺田隆総務部長、濱田隆弘業務指導部長、永倉幸司経理部長、澤野有希子事務局職員が出席した。



# 日政連定期大会報告

広報部長 寺分 努

日本行政書士政治連盟定期大会は6月21日(金)、日行連総会に引き続き、同じくシェラトン都ホテル東京にて開催された。



執行部が提案した第1号議案から第5号議案までの議案が可決承認された後、第6号議案の役員を選任については、役員選任幹事会における畑光氏(東京会)と中西豊氏(東京会)の日政連会長選挙の結果中西豊氏が当選し、大会にて承認された。



パブリシティ

## ～新聞報道されています～

### 平成25年度定時総会関連記事

中小企業の支援を強化  
 本社は、日本行政書士会連合会(以下「連合会」)の丁子泰征副会長(写真左)は21日、北國新聞社を訪れ、今年度の事業について「一般向けの相談に加え、中小企業の支援を強化したい」と述べた。

丁子副会長は、円安や株価上昇など景気回復への明るい材料が出始めた半面、中小企業の経営環境は厳しいとし、「各地の商工会議所などと連携を強化し、サポートを進めていく」と話した。

同会は24日に総会を開き、事業計画を決定する。広報部の永倉幸司部長と前川仁恵副部長が同行した。



平成25年5月22日 北國新聞

新会長に的場氏  
 日本行政書士会連合会(以下「連合会」)の定時総会は24日、金沢市の金沢ニューグランドホテルで開かれ、役員改選で新会長に的場晴次氏(金沢支部)を選んだ。

だ。新副会長には勝尾太一、前多利彦両氏が選ばれた。記念式典では、次の各氏に会長表が贈られた。

▽業務歴通算20年以上 片山義宏(徳田町)、水見勇人(丸田三智雄、吉倉常好)▽役員歴通算6年以上 永倉幸司、向井隆郎、濱田隆弘

平成25年5月25日 北國新聞



新任のあいさつをする的場新会長＝金沢市内のホテルで

県行政書士会の  
新会長に的場氏  
金沢で総会

会の冒頭、会所属の男性行政書士が、今月中旬に銃刀法違反容疑で現行犯逮捕されたことを挙げ「極めて残念で誠に遺憾。今後一層の社会常識とコンプライアンスの徹底をお願いしたい」とあいさつした。

宮川外茂次会長が総

的場新会長は「市民

平成25年5月25日 北陸中日新聞

的場新会長を除く役員  
改選で選ばれた皆さん▽副  
会長 丁子泰征、勝尾太  
一、端井義之、前多利彦

(沢井秀之)

## 新会長に的場晴次氏

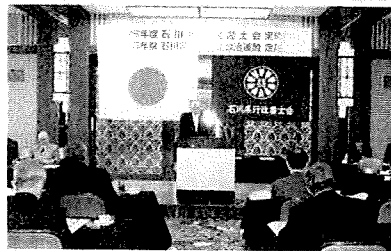
### 県行政書士会が13年度総会

石川県行政書士会は「時総会」と総会記念式  
のほど、金沢ニューグラ  
ンドホテルで「13年度定



的場 晴次氏

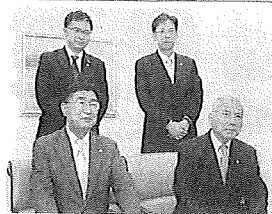
が行われ、新会長に的場  
晴次氏を選出。副会長に  
は勝尾太一、前多利彦の  
2氏が新たに就任し、丁  
子泰征、端井義之の2氏  
が再任とな  
った。的場  
新会長は  
「行政書士  
の社会的地  
位のさらな  
る向上に努  
力を重ねる  
とともに、  
会員各位の  
職域拡大の  
ための情報  
収集を積極  
的に



県行政書士会の13年度定時総会と総会記念式典

的に  
期待に  
あいま  
つした。  
今年度  
の事業  
計画と  
しては  
中小企  
業支援  
に関す  
る覚書  
を締結  
した日  
本政  
策金融  
公庫や  
白山商  
工会  
議所な  
どと連  
携し、  
具体  
的な中  
小企業  
支援策  
を進め  
るとも  
に、公  
開セミ  
ナーの  
開催、  
行政書  
士会  
会員向  
けの研  
修を行  
って  
いくこ  
とにし  
ている。  
会長表  
彰者は  
次の皆  
さん。  
▽業務  
歴通算  
20年以  
上  
■片山  
義宏、  
徳田郁  
夫、  
氷見勇  
人、丸  
田三智  
雄、  
吉倉常  
好▽役  
員歴通  
算6年  
以上  
■永倉  
幸司、  
向井  
隆郎、  
濱田隆  
弘

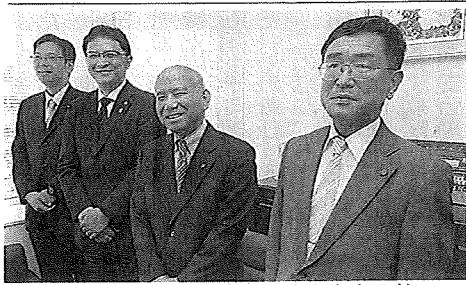
### 新役員就任あいさつ関連記事



県行政書士会  
「権利擁護に力」  
的場会長ら来社  
県行政書士会の的場  
晴次会長は3日、新任  
あいさつで北國新聞社  
を訪れ、「多岐にわた  
る業務の中で各分野の  
専門家を増やし、県民  
の権利擁護に努めた  
い」と抱負を語った。  
的場会長は毎月、県  
内各地で無料相談会を  
開催していることを紹  
介し「遺産相続から外  
国人雇用まで、どんな  
相談でも気軽に利用し  
て行政書士を知ってほ  
しい」と話した。丁  
子泰征、勝尾太一副会  
長、寺分努広報部長が  
同行した。

平成25年6月4日 北國新聞





県行政書士会会長  
「県民のお役に」  
本場で就任あいさつ  
県行政書士会の的場

あいさつに訪れた県行政書士会の的  
場会長(右)ら=中日新聞北陸本  
社で  
手続きなど  
で、行政書士  
のニーズが高  
まる。と指摘。  
企業の組織力  
や技術力とい  
った見えざる  
資産をまとめ  
る「知的資産  
経営報告書」  
の作成業務に

晴次会長ら新役員四人  
が三日、新任あいさつ  
のため金沢市駅西本町  
の中日新聞北陸本社を  
訪れ「身近なまちの法  
律家として県民の皆さ  
んの役に立ちたい」と  
抱負を語った。  
二十四日の定時総会  
での場会長をはじめ、  
いずれも副会長の前多  
利彦さん、端井義之さ  
ん、勝尾太一さんが新  
たに選任された。  
的場会長は農地の転  
用・売買や外国人の在  
留資格取得・  
変更に関する

平成25年6月4日 北陸中日新聞

### 松原政義会員 総務大臣表彰新聞記事

平成25年7月4日 北國新聞

◆松原氏に総務大臣表彰  
県行政書士会は3日ま  
で、会員の松原政義氏  
(91)に対し、総務大臣表  
彰の伝達を行った。的場  
晴次会長、宮川外茂次名  
誉会長、寺田隆総務部長  
が輪島市にある松原氏の  
自宅を訪れ、行政書士制  
度の発展に貢献した功績  
をたたえた。

平成25年7月5日 建設工業新聞



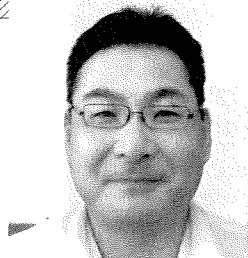
## 松原政義氏に大臣表彰 県行政書士会が伝達

石川県行政書士会(的  
場晴次会長)はこのほど、  
会員の松原政義氏(91歳)  
に総務大臣表彰の伝達を  
行った。

総務大臣表彰は長年に  
わたり、業務に精励し、  
功績が顕著で他の模範で  
あり、行政書士制度の発  
展に貢献したことが理  
由。県行政書士会  
からは松原氏1名  
が表彰された。  
的場会長のほ  
か、宮川外茂次名  
誉会長、寺田隆総  
務部長が輪島市に  
ある松原氏の自宅  
を訪れ、表彰状を  
伝達し、同氏が喜  
びを噛み締めた。写  
真。

# 部長就任挨拶

## 総務部長 寺田 隆



総務部長に就任しました寺田です。会員の皆様方、ご協力のほど宜しくお願いいたします。的場新会長とは、ほぼ同期入会であり、平成の会で共に学びました。さて、ここ近年、雑多な情報が、様々な媒体を通じて爆発的に溢れ出ています。必要とする人達には便利になったのだと思いますが、反面、取捨選択の難しさ、情報の正否が判らなくなり、また、以前では考えられなかったような犯罪を誘発

しています。

行政書士は、事務所継続のため当然に営利を追求しなければなりません、守秘義務、遵法義務等の義務が課せられております。

営利を求めるあまり、法を犯し逮捕に至っているものも一人や二人ではありません。

今一度、基本に立ち返り、お客様からの信頼に応えられる行政書士業務に励んで頂きたいと願っております。

私は、日常使用する機器が日々進化するなか、その速さについていけなくなりつつある年齢になってきました。ただ、弊所の最大の売りは、私の人柄(?)であり、まだ、最前線で頑張っております。

総務部長として、総務部及び事務局の合理化、断捨離を断行し、会員の皆様方の理解と承認が得られますよう、使命を果たしてまいりたいと存じます。

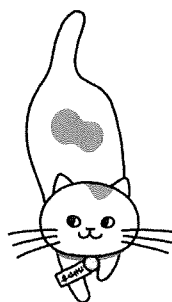
## 経理部長 永倉 幸司



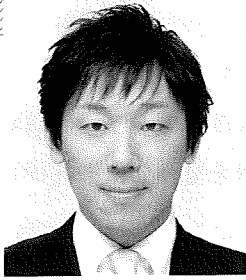
この度、経理部長に就任いたしました永倉です。

未熟者ではありますが、大役をお引き受けした以上は、本会の活発な活動を支えうる健全・明朗な経理に心がけ、会費納入の促進や予算執行状況の把握、不正経理の監視等に努めてまいります。

歴代経理部の精神を引き継ぎ、常に業務改善に取り組んでいく姿勢で臨みたいと考えております。また、会費の納入方法につきましては、銀行口座からの自動振替制度のさらなる利用促進にも努めてまいりたいと考えております。会員皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



## 業務指導部長 濱田 隆弘



この度、業務指導部長を仰せつかりました濱田隆弘です。

大変重い職責を担う事となり身の引き締まる思いです。

私に与えられた使命は、2つございます。1つめは、行政書士という職業に会員皆様がさらに誇りを持ち業務に取り組める環境を整える事、2つめは、行政書士という職業がさらに尊敬され将来にわたり優秀な人材を輩出する環境を

整える事です。

大げさに言うつもりはございませんが、まさに業務指導部は行政書士業務を通して職業環境整備をする使命にあると言っても過言ではないでしょう。

先に示した環境を築きあげるには、業務に対しての知識を深め、磨き、実践する能力を養う事、さらに行政書士が実践した業務により、国民・県民・市民の期待に応える事が必要にならうかと思えます。

具体的には、研修会の充実、専門分野のエキスパートの養成、市民講座の開催、関係窓口との関係強化など、使命を果たすべく施策はたくさんございますが、一つ一つ実行しながらお示ししてまいります。

「行政書士」こんなやりがいのある素晴らしい職業は他にございません。しかし、まだまだ満足できません。行政書士を取り巻く環境をさらに良くしたいと本気で考えております。

理想とも思えるような使命を果たすため与えられた2年間、精一杯職責を全うしてまいりますので、会員皆様のご理解とご協力そして、ご指導を賜りますようよろしくお願い致します。

## 法規監察部長 上戸 大介



この度、法規監察部長を仰せつかりました金沢支部の上戸大介です。

前年度までの法規企画部と監察部が統合されて、今年度より法規監察部となりました。現在の部の構成は、担当副会長、副部長そして7名の部員の先生方の総勢10名です。今後は部員同士で活発に意見を出し合い、お互いに協力しあって、会員の皆様にとって有意義な活動ができるようにしていきたいと思っております。

ります。

今年度は、職務上請求書の確認作業など前年度から引き継いだ業務を確実にこなしていきながら、行政書士の職域確保拡大に向けた業務を推進すべく努力を怠らないようにしていきたいと思っております。

行政書士の地位向上および業務の発展のために、先輩会員方が長い時間をかけて積み上げてきた信頼と実績を、更に伸長発展させていくためにも他士業や他業界の法令遵守を訴えながら、我々会員にも倫理綱領や法令の遵守を訴えていく必要があると思っております。

何卒会員の皆様のご指導、ご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願い致します。

## 広報部長 寺分 努



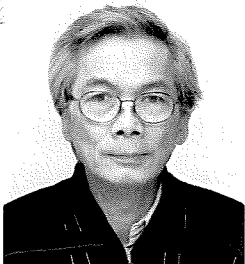
このたび、広報部長に任命されました七尾支部・寺分です。

今回のこの「会報いしかわ」発行に当たりましては、数多くの方々に原稿を執筆していただき、本当にありがとうございました。この場を借りて、御礼申し上げます。

さて、「広報」とは、「広く報（しら）せる」という字のごとく、我々広報部は「行政書士」という制度そのものを世間一般に知らしめるという命題を与えられておりますが、最も効果的な「広報」とは、「パブリシティ」に尽きるのではないかと私自身、考えております。社会的有用性のある「プレス・リリース」を仕掛け、第三者である新聞・雑誌等の媒体に取り上げてもらうことの効果は絶大ですので、これから2年間は、効果的な「プレス・リリース」→「パブリシティ」による「行政書士」の社会的認知度・好感度アップを柱として、広報活動を遂行していきたいと思います。

25・26年度の広報部では、歴代の諸先輩方が積み重ねてきた伝統・精神を守りつつ、新たなことにも出来るだけチャレンジしていきたいと考えております。そのひとつとして、当会独自のキャラクター、いわゆる「ゆるキャラ」の開発があります。また、業務パンフレットの発行・配布等も今年度の予算に盛り込まれております。果たして、どこまで出来るか分かりませんが、会員の皆様と共に、石川県行政書士会を大いに盛り上げて行きたいと考えておりますので、何卒、御理解の程、よろしくお願い申し上げます。

## 社会貢献事業部長 西山 忠



—平成25年度 事業年度の開始にあたって—

平成25年における事業年度の開始に際し、一言ご挨拶申し上げます。

本年5月に部長に就任して以来、新人部長としてとまどうことの多い日々を過ごしておりますが、会員皆様のご協力を得て何とかその職責を果たして参りたいと考えております。

さて、本年度における当部の事業としては、次の2本立ての内容を考えています。

第1点目は、成年後見サポートセンター（以下、SCと称する。）の活動を全面的に支援すること。この点については、既にSCがその活動実績を積み上げてきているところですが、従前の組織・体制のままでは不十分な点も顕在してきました。今後の行方はSCでの議論を下に決定されますが、SCの活動が当会として責任が持てる取り組みとなるよう、当部も全面的にバックアップして参ります。

第2点目は、上記以外の社会貢献事業にも着手すること。すなわち、成年後見のサポート事業以外の社会貢献活動にも、本年度より積極的に取り組んで参ります。

会員の皆様にあっては、日々の業務研鑽を通して、行政書士の社会的地位の向上に努めていることと推察しますが、当部としても、援助を惜しみません。

微力ながら最善を尽くしますので、よろしくお願い申し上げます。

## 金沢支部報告

金沢支部長 向井 隆 郎

平成25年度定時総会において、支部長に就任いたしました向井です。日頃より、支部会員の皆様には当支部の活動に格別のご理解とご協力をいただきありがとうございます。若輩者ではございますが、微力ながら全力を尽くす所存です。何卒、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

さて、平成25年5月10日金沢都ホテルにて行われました平成25年度定時総会において、今年度の事業計画及び予算が承認されました。

昨年度より、内灘町役場での月例の無料相談会が開始され、広報月間の無料相談会では、白山市内で相談会場が増設されました。今年度は、金沢市役所内での月例の無料相談会が始まり、金沢支部の活動は、無料相談会を中心にその役割が拡充しております。

近年、行政書士を取り巻く環境は、刻一刻と変化しております。職域確保はもとより新たな職域の開拓なくして、行政書士制度の維持・拡充は困難な状況にあります。業務分野に関わる法令の改正や社会経済情勢の変化が我々の業務に密接に関連しており、柔軟に対応できなければ、市民の負託に応えられないことを痛感いたしております。

無料相談会では、様々な相談が寄せられ、市民が行政書士に求める役割に気づかされます。昨年は、広報月間の無料相談会（2日間・4会場）の相談件数が114件あり、うち51件（全相談の約45%）が遺言・相続に関係する相談でした。しかし、他土業の職域に関する内容が複雑に絡み合う事例が増え、相談者の悩みの全容を捉えるには、我々の能力の向上と自己研鑽が不可欠です。勿論、遺言・相続業務は、行政書士業務の一部であり、すべてではありませんが、無料相談会において相談者に満足していただくことが、行政書士制度の一番のPR活動と考えております。金沢支部の業務研修会は、年3回しかありませんが、相談の面談技法や他土業の専門知識の理解を含めた内容とし、支部活動（無料相談会）と連動した研修会の実施を予定しております。

今年度の無料相談会は、月例の無料相談会として、金沢会場（繊維会館内）・金沢市会場（金沢市役所内）・白山会場（白山市役所内）・内灘会場（内灘町役場内）と4か所あり、延べ84名の相談員が必要となります。また、広報月間の無料相談会として、昨年度は2日間の開催で相談員延べ61名（実人数43名）の支部会員のご協力をいただいております。今年度も9月中旬に無料相談会の相談員の募集とともに研修会を行います。無料相談会を継続して開催していくには、支部会員の皆様のご協力が欠かせません。是非とも多数のお申し込みとご参加の程よろしくお願い申し上げます。

また、支部活動として官公署への行政書士制度の周知も徹底いたします。巡回訪問を行い、国・県・市町の行政窓口及び関連団体に対し、PRポスターの掲示依頼と警告プレートの設置確認をし、行政書士制度の理解を求めます。官公署へ提出する書類の作成を業とする行政書士にとって、提出先との連絡調整が何より大切です。良好な関係を保ち、業務の円滑な遂行に寄与できるよう、取り組みたいと思います。

行政書士の業務は、幅が広く、会員の皆様の専門分野も多様です。しかし、行政書士の役割は、行政手続を通した市民と行政の縦のつながり（公法）と権利義務・事実証明書類の作成を通した市民と市民の横のつながり（私法）の関係をつなぎ、依頼者のために、あるいは依頼者に代わって行う、極めて公共性の高いものがあります。行政書士という存在が市民・企業・行政に安心感を与え、信頼感を持っていただけることが、行

政書士制度の発展と職域の確保に必要です。今後、当支部において、そのために何ができるのか新たな取組みも検討していきます。

今年度は役員改選が行われ、新しい体制で支部活動を開始しております。本会との役割分担を明確にし、相互の連絡を密にすることで、石川県行政書士会全体の発展に貢献できるよう努めます。また、役員は前年度役員数より2名少ない13名となりましたが、各部の活動管理・予算管理を徹底し、機動的な支部活動を目指します。

平成25年3月31日現在の本会会員数333名に対し、金沢支部会員は、218名であり、石川県行政書士会会員の約65%が当支部の会員となります。非常に大きな重責を担っていることを自覚し、支部会員の皆様の業務の進歩・改善に寄与できるよう、支部役員一丸となって支部活動を行ってまいります。

最後になりましたが、会員の皆様の今後一層のご健勝とご活躍を心からお祈り申し上げますとともに、当支部のさらなる発展のためご支援ご協力をお願い申し上げます。

#### 【金沢支部・無料相談会の月例日程】

- 金沢会場 毎月第2水曜日 13:00～16:00  
金沢市鞍月2丁目2番地 繊維会館2F
- 白山会場 毎月第2木曜日 13:00～16:00  
白山市倉光2丁目1番地 白山市役所1F
- 内灘会場 毎月第3火曜日 13:00～16:00  
河北郡内灘町字大学1丁目2番地1 内灘町役場1F
- 金沢市会場 毎月第3木曜日 13:00～16:00  
金沢市広坂1丁目1番1号 金沢市役所2F 市民相談室

## 輪島支部報告

輪島支部長 大森 千歌子

平成25年度輪島支部定時総会を、4月19日(金曜日)ねぶた温泉「海遊能登の庄」において開催いたしました。本会より、宮川外茂次会長のご臨席をいただき、本会の現況などをまじえてご挨拶をいただきました。その後、本会の理事会報告が、坂下春夫理事よりなされました。

総会の議長に、根畑眞一会員が選出され、議案審議に入り、平成24年度事業報告、ならびに平成24年度収支決算報告がなされ、今井善弘監事より監査報告があり、いずれも原案どおり承認可決されました。

次に、平成25年度事業計画(案)ならびに平成25年度収支予算(案)について提案説明がなされ、いずれも原案のとおり承認可決されました。

続いて、役員改選について審議され、新役員の選出がなされました。事業計画並びに新役員は次のとおりです。

#### ○平成25年度事業計画

\*支部定時総会 開催日 平成25年4月19日

- 場 所 ねぶた温泉「海遊 能登の庄」
- \* 研修会 開催日 平成25年4月19日 定時総会前に開催  
開催日 平成25年秋期 七尾支部と合同開催
- \* 行政書士制度広報月間 無料相談会  
開催日 平成25年10月6日(日) 10:00～16:00  
場 所 輪島ショッピングセンター・ファミイ
- \* 役員会 広報月間の取り組みについて(9月)  
広報月間の行事の結果について(11月)  
平成25年度のまとめと平成26年度総会について(3月)

- 支部役員
- |            |       |
|------------|-------|
| 支 部 長      | 大森千歌子 |
| 副支部長       | 坂下 春夫 |
| 支部監事       | 今井 善弘 |
| 支部監事(会計兼務) |       |
|            | 谷内 廣  |
| 支部幹事       | 藪上 繁晴 |
| 支部幹事       | 根畑 眞一 |

- 支部選出本会役員
- |        |       |
|--------|-------|
| 監 事    | 岡本 俊英 |
| 理 事    | 大森千歌子 |
| 理 事    | 坂下 春夫 |
| 選挙管理委員 | 中村 敏彦 |
| 綱紀委員   | 濱田 博司 |

平成25年度の無料相談会の相談員の選任についても、協議いたしました。

今年度も、総会開催前に研修会を行いました。

講師には、七尾支部の寺分努先生をお願いいたしまして、「農地法許可申請の実務」について、詳しく説明していただき、たいへん有意義な研修会となりました。

総会終了後には、会員相互の親睦を深めるための懇親会を開催し、日頃の業務のことなど話がはずみ有意義な会となりました。

今後、役員一同は支部会員の皆様のご意見、ご指導をいただき支部運営に努力いたしますので、多くのご意見をお願いいたしまして支部報告といたします。

## 七尾支部報告

七尾支部長 端 井 義 之

今期も引き続き七尾支部長を務めさせていただくことになりました。今後とも会員の皆様のご指導ご支援をいただき、私なりに精一杯務めさせていただきますので何卒よろしくお願ひ申し上げます。日頃は当支部事業活動に多大なご理解とご協力をいただいていることに対し、心から感謝申し上げます。

さて、平成25年度七尾支部総会は、平成25年5月8日七尾市石崎町ホテルのと楽において本人出席18名

及び委任状提出者13名で開催されました。来賓として本会より宮川外茂次会長のご臨席を賜り、祝辞を頂戴した。

議事については、先ず平成24年度事業報告・決算報告がなされ、垣内監事による監査報告があった後、原案どおり全会一致で承認可決された。次に平成25年度事業計画及び予算案の提案説明があり、それぞれ原案のとおり全会一致で可決承認された。続いて、支部役員改選と支部選出の全会役員・委員の推薦が行なわれ、下記のとおり選出された。総会終了後一泊の懇親会が開催され、今年は、14名の参加があり、二次会にも足を運び大いに盛り上がり会員相互の親睦を一層深めることができた。

なお、

#### 七尾支部 平成25・26年度役員

支 部 長	端 井 義之			
副支部長	杉 本 喜和			
会計幹事	新 保 康彦			
幹 事	太 田 勉	古 川 久次	杉 木 新一	
監 事	垣 内 典穂	小 林 光臣		

#### 平成25・26年度支部推薦全会役員

副 会 長	端 井 義之			
理 事	古 川 久次	寺 分 努		

#### 平成23・24年度支部推薦全会委員

綱紀委員	瀬 戸 和喜吉	
選挙管理委員	島 崎 与志夫	

## 加賀支部報告

加賀支部長 酒 谷 信 嗣

平成25年5月23日、大聖寺町内のレストラン「フェアレディー」に於きまして、平成25年度加賀支部定時総会を開催いたしました。

総会に先立ち、各種業務について活発な意見交換会が行われました。

総会では、湯尻支部長より平成24年度収支決算報告並びに事業報告がなされ、次に岡西監事より監査報告があり、全て原案通り承認可決されました。又、平成25年度予算案、事業計画案も同様に承認可決されました。

次に、任期満了による役員改選で、私が支部長(2回目)に、上出正司会員が副支部長に選任されました。

加賀支部は、会員数18名の小さな世帯です。和気あいあい非常にまとまっていますが、兼業者が多く、業務は相続や法人設立、農地法の許可、開発関係、建設業の許可等がメインです。但し、3名ほど専業の方がおられて広い業務範囲を網羅して、支部を引っ張ってくれています。

今後は、加賀市との交流を深めて、業務に関する意見交換会や研修会を働きかけていきたいと思っています。

又、本会の指導の下、相談会等を通じて行政書士のピーアール活動に力を入れていきたいと考えています。



# 小松支部報告

小松支部長 近藤 守

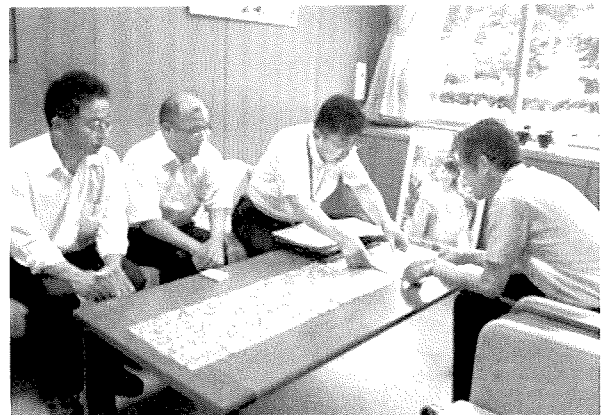
## □支部長としての所信

今年度支部長交代があり、小松支部も新しい役員体制で支部活動を開始しました。といっても、特段目新しい新規事業を行うことではなく、一つ一つの支部活動をきちんとやってゆこう、と最初の幹事会で確認させていただきました。

具体的には、毎月小松市と能美市で実施している定期無料相談会、秋の広報月間に開催する無料相談会、支部研修等です。最近では、新規入会の会員が少なく、総会や新年会等の行事の参加者も、年々減少傾向にありますので、支部活動も初心に返り、一人一人の支部会員が、日頃の業務を円滑に進められるように、また、支部会員同士のコミュニケーションが図られるように、微力ながら職責を果たしてゆきたいと思っております。皆様のお力添えを何卒、よろしくお願い申し上げます。

## □関係行政機関等を表敬訪問

「初心にかえる」ということで、去る6月28日(金)に小松市、能美市、川北町の各役場や土木事務所、農業委員会等を表敬訪問しました。支部全員の氏名、住所、電話番号等の連絡先を記載した「支部会員名簿」を持参し、今後の行政書士としての諸活動が円滑に進められるよう、スムーズな行政窓口対応を依頼し、いずれも快諾を得ることができました。



(能美市役所辰口本庁舎にて)



市 第 2 3 号  
平成25年7月24日

石川県行政書士会  
小松支部長 近藤 守 様

小松市長 和田 慎司  
(市民課窓口担当)



### 市民課窓口の受付方法の変更について (お願い)

盛夏の候 貴職にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。  
平素は市政にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、小松市では標記の件について8月1日(木)より個人情報保護及びスムーズな窓口対応のため、受付から会計まで番号札でお呼びすることにいたしました。

戸籍謄本・住民票の写し等の「証明書の請求」や住民異動・婚姻届・出生届等の「届出書の受付」の際は、発券機から「番号札」を取り出していただくこととなりますので貴支部会員の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

## ～ インフォメーション ～ 小松市市民課窓口の受付方法 の変更について

平成25年8月1日より、小松市市民課の受付方法が変更されています。行政書士が職務上請求書により住民票や戸籍等を取得する場合でも、まず、「番号札発券機」から「番号札」を取り出して受け付けするよう市民課から要請されました。支部会員以外の方も、小松市での各種証明等取得の際はご留意願います。

## □ 会員事務所訪問

### 今村和宏 行政書士事務所

事務所：石川県金沢市矢木1丁目11番地1



平成21年12月に登録しましたので、現在4年目となります。

自宅敷地内にプレハブで事務所を構えています。

行政書士を目指したきっかけは、何か人の役に立てる仕事をしたい！というものでした。

意気揚々と登録したのですが、登録後半年は何をしていいかもわからず、仕事は本会の研修に出席する事という状態でした。その時は正直「やっていけるのかなあ」と不安でした。しかしその後少しずつではありますが仕事の依頼も増え、何とか4年目を迎えることが出来ました。

業務に関しましては主に会社設立、建設業許可、自動車関係が中心ですが、未だ初めての案件も多く戸惑うこともしばしばです。そのような場合は諸先輩方からのアドバイスを頂きながら対応しています。

現在の目標は仮設住宅のようなプレハブ事務所からの卒業です。

諸先輩方のような立派な事務所を運営できるよう頑張っていきたいと考えています。

今後ともご指導よろしくお願いいたします。

## 会費の納入について(お願い)

日頃、会の運営につきましては格別のご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成25年度分会費未納の方にご請求申し上げます。

何かとご多忙のことと存じますが、下記へ至急納入賜りたくよろしくお願い申し上げます。

なお、併せて当会政治連盟会費の未納の方も下記へ納入お願い申し上げます。

### 記

1. 平成25年度会費 金 72,000円

納入方法 払込取扱票により納入下さい

お振込先 石川県庁内郵便局

口座番号 00750-6-55558

口座名義 石川県行政書士会

2. 日本行政書士政治連盟

平成25年度会費 金 5,400円

納入方法 払込取扱票により納入下さい

お振込先 石川県庁内郵便局

口座番号 0072-1-74073

口座名義 日本行政書士政治連盟石川県支部

# 第24回全国女性行政書士交流会 INさいたまに参加して

金沢支部 高桑 眞知子

今年も全国女性行政書士交流会が埼玉県長瀬町で開催されました。和歌山県で行われた、「近畿地方協議会の各単位会における女性部合同会議」を第1回とし、以後毎年開催し現在24回に至っています。

平成23年3月東日本大震災が発生、同じ東北の秋田では開催すべきかどうかとの状況を「こんな時だからこそ」と克服し次へとバトンを繋ぎました。

今回は104名の参加者が、一堂に会し全体会議と交流会が行われました。講演会では①獨協医科大学准教授の木村真三氏による「放射能衛生学」の講演、②東北被災地等体験報告(福島、岩手、兵庫、広島、新潟各会員)、③全体会議ではパネリストによる発表(社会貢献、アウトソーシング、医療法人、運輸、入管関連、農地転用及び開発、建設業、後見人の各分野における業務について)がありました。

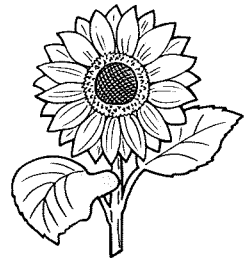
東日本大震災以降、「福島は今」を継続したテーマとし、災害時に対し行政書士は何をなすことができるか、何をすべきかが体験報告を通して見えてきます。

一面的、統一的に流される報道からだけではなく、私たちは大災害が起こり未だ解決の道が見えない日本で、自らの目と耳で何が真実、何が虚偽かを見極め行動する義務があると講演、報告から知りました。

日行連の行う数ある研修、会議には全国から多くの行政書士が参加しています。しかし女性の参加は、より多くを学び日々の業務に役立てたいと考えながら諸般の事情で受講に限られるようです。この交流会は「女性だけが集まる会合」ではなく男女を問わず行政書士として働くものを応援し、全国にこんなに女性行政書士がいてがんばっているのだと、そしてその後ろには地元で活躍しているもっと多くの女性行政書士がいると知り元気を与え合う機会なのです。いつも華やかな「パワー」に満ちています。

初めて参加した若い人が「来て、参加してよかった。帰って皆とまた元気にやります。」と言ったように、ここで得た力を石川の方々にお伝えして次の会には新しく参加される方が増えていただきたいと強く思い会場を後にしました。





## 石川県行政書士会成年後見サポートセンター ～ 創設4年目の課題 ～

事務局長 近藤 守

### 「いしさば」の発足

石川県行政書士会成年後見サポートセンター（以下「いしさば」と略します。）は、今年(平成25年)3月21日で、創設満4周年を迎えました。「いしさば」発足前の、「成年後見制度研究会」での約1年間の活動を含めると、5年以上の実績となります。

「いしさば」の事業目的は、

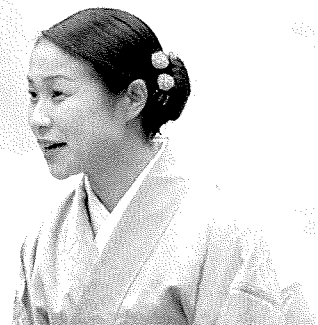
- (1) 会員を対象とした任意後見人、成年後見人、保佐人及び補助人の養成、推薦及び指導監督を行う事業
- (2) 会員を対象とした任意後見監督人、成年後見監督人、保佐監督人、補助監督人の養成、推薦及び指導監督を行う事業
- (3) 成年後見制度に関して、相談に応ずる事業
- (4) 当センターが行う事業にかかる研修会等の企画、開催事業
- (5) 成年後見制度の広報及び調査、研究、その他情報の収集事業
- (6) 国、地方公共団体、福祉団体、職能団体との連携による協力支援事業
- (7) その他当センターの任務遂行に必要と認められる事業

とされています。（「石川県行政書士会成年後見サポートセンター設置規則」）

「いしさば」の発足に際しては、「いしさば」の活動開始とともに、成年後見制度を広く県民に啓蒙する諸活動にも力を入れました。中でも、平成21年の「いしさば」発足記念の講談を取り入れた県民セミナーや、平成24年の発足3周年記念で開催した「ばあちゃんコント」と無料相談会は多数の県民参加を得て、大きな反響を呼びました。

～石川県行政書士会成年後見サポートセンター発足記念～ 県民公開セミナー

### 「講演と講談で知る成年後見制度」



## 成年後見人等の養成と後見受任

また、この間、第1期、第2期と2回の成年後見人等養成研修を実施し、合計31名の修了者について、金沢家庭裁判所に登録会員として名簿提出を行いました(現在の登録は、28名)。

その後、金沢家庭裁判所(管内支部含む)からは、50件近く(登録会員が申立の支援に直接関与しているケースを含む)の成年後見人等の推薦依頼を受け、原則としてそのすべてに「いしさぼ」の登録会員を推薦し、成年後見人、保佐人等に就任しました。登録会員が最初から関与しているケース以外で、家裁からの推薦依頼のほとんどは、被後見人等に資力が無い(結果として、後見等報酬がほとんど期待できない)ケース、身寄りが無いか親族関係が複雑なケース等、成年後見等に就任して活動を継続してゆくことに、困難が予想されるケースがほとんどです。しかし、認知症者は増加の一途をたどり、他の精神障害、知的障害を含めて「判断能力が不十分」で財産管理や身上監護に支援が必要な人は増え続けていますので、“成年後見人の引き受け手がいない”ケースも更に増加しています。このような中で「いしさぼ」が果たしてきた役割は、決して小さく無いと自負しているところです。

## 創設4年目の課題

しかし、課題も出てきました。第一は、成年後見活動の“原点”とも言えること、「いしさぼ」の存在意義そのものに関わることです。前述のとおり、「いしさぼ」の事業目的に“営利”に関わることは一切ありません。しかし、成年後見活動には、「報酬付与」の制度があり、一定期間の後に家裁に報酬付与の申立を行うことができることから、登録会員の中でさえ、成年後見活動をあたかも行政書士業務と同一視したり、「いしさぼ」については、家裁からの後見人等の推薦依頼について、その「業務」を登録会員に公平に斡旋するべきだ、というような歪んだ考え方を持つ者も出てきました。成年後見活動は行政書士業務ではありません。また、当然のことながら、登録会員であっても、家庭裁判所に申立人が提出する成年後見開始の審判申立書等を作成したり提出代理をしたりすることは、行政書士はできません(※月間「日本行政」2013.8月号のP34参照)。このような基本的なコンプライアンスや倫理に関わる事柄について、これまでも養成研修や事例検討の場で、繰り返し説明してきたつもりでしたが、被後見人等に実害が発生する事態も生じるに至って、「行政書士が取り組む成年後見活動とは何か」について、再度明確にし、あくまで社会貢献活動として取り組むということ、一層徹底してゆきたいと思っています。

第二には、登録会員を増やし、「いしさぼ」を強くする課題です。既に、本会会員の中からは、第三期の成年後見人等養成研修の実施を求める要望があることは承知しています。今年度中には、第三期の養成研修を実施し、「いしさぼ」の裾野を広げてゆくことは予定しております。しかし、同時に、今後の「いしさぼ」のあり方を十分に検討してゆく必要があると考えています。「行政書士の法定業務では無い『成年後見活動』を取り扱う部署が、行政書士会の組織内にあっていいのか」「非営利の活動でも必要となる経費をどのように安定的に確保するか」「法人後見とどう向き合うか」「成年後見活動に関する組織と登録会員の力量・・・知識、経験、倫理観、不測の事態に対応できる柔軟性、認知症・精神障害・知的障害を有する被後見人等とのコミュニケーション力、福祉・医療関係者との協力関係の構築等・・・をどう高めてゆくか」等々の諸課題に、スピード感をもって取り組んでゆきたいと思えます。

「いしさぼ」の、今後の活動に対して、建設的なご意見と、積極的なご参加を切にお願い申し上げます。

## 建設・産廃等業務事例研究会

代表世話人 茅野 智勇

### 【発足まで】

建設業及び産業廃棄物処理業の許認可手続きは、行政書士業務の主幹を成す業務ともいわれ、本会会員の先生方の多くも一度は携わられた経験がある分野だと思われます。また、業務指導部主催の研修会においても、これらの分野に関するテーマの際には、非常に多くの参加があることから、会員の方々の関心の高さが伺えます。

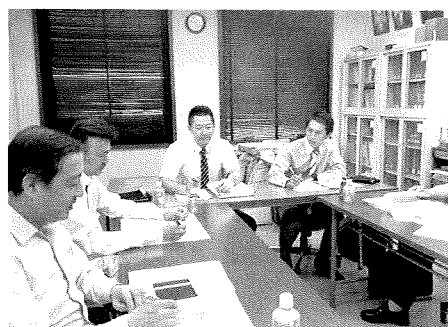
そこで、業務指導部は、めまぐるしく変化する社会情勢や法改正に対応し、建設業法や廃掃法のコアな部分にまで踏み込んで、許認可手続きのプロである行政書士相互の更なる資質向上及び業務発展を目指すべく、当研究会を専門業務研究会の第2弾として、平成24年8月に業務指導部主催にて開催された「建設・産廃等業務事例検討会」を経て、同年11月に発足しました。

### 【活動内容】

当研究会は、業務指導部の指導監督のもとに会員による自主運営を原則に、会員相互の資質向上と業務発展を図ることを目的として、業務改善進歩のための研修会、情報交換、業務指導部への提言及び会員への指導その他これらに附帯する必要な活動を行います。

主に行う内容として

1. 法令及び関係規則等の研究  
許認可申請書作成手続等の研究
2. 申請窓口での対応
3. 本会研修会の研修内容提言及び講師の派遣
4. 業務指導部への提言
5. 会員の業務サポート
6. 検討・研究会議録の編纂及び公表 (ex. Q&A方式)
7. その他



### 【研究会メンバー】

当研究会メンバーは、建設業・産廃処理業手続をメイン業務とするベテラン会員から意欲のある若手会員まで計12名にて構成しております。

谷 久 夫 会員	川 本 剛 生 会員
寺 田 隆 会員	端 井 義 之 会員
上 田 耕 蔵 会員	茅 野 智 勇 会員 (代表世話人)
向 井 隆 郎 会員	鳥 越 勇 人 会員
清 水 あゆみ 会員	高 宮 敏 行 会員
宮 川 敏 彦 会員 (世話人)	武 内 弘 樹 会員

発足したばかりの研究会であり、まだまだ手探り状態での活動ではありますが、本会会員の資質向上及び業務発展に少しでも寄与し、有益な情報を発信できるよう頑張ります。

当研究会では、建設業・産業廃棄物処理業に関するテーマを随時募集しております。  
お問合せは業務指導部までご連絡ください。

### 「トンボと蓑虫」

木下 良

ある秋の日の夕方  
枯れ葉の落ちた木の枝先で

トンボが蓑虫に言った。

「お前はいいね、寒い冬を越せるから、」

蓑虫はトンボに言い返した。

「十分人生楽しんでみましょう。」

蓑虫は続け様に言った。

「この世に生まれて、結婚して、子供を作って」

「まだ、何を望んでいるんですか？」

トンボは言った。

「妻は、もう死んだ……。」

「子供は、池の中だから、顔も見られない。」

蓑虫は、言った。

「僕だって、両親の顔も見えていない。」

「これから、一人で冬を越さなければいけないんだ。」

子供の蓑虫が、老人のトンボにお説教トンボが蓑虫に言った。

「一人で死んでゆく気持ちがわかるか。」

蓑虫が言った。

「それならば、私に話しかけないでください。」

蓑虫が立て続けに言った。

「誰でも一人で死んでいくのでしょうか。」

「ただ、怖いだけじゃないんですか。」

トンボは言った。

「妻に看取られて死んでいきたかった。」

蓑虫は言った。

「生まれてこれただけ幸せなんじゃないですか。」

「僕の人生、これからが戦いなんです。」

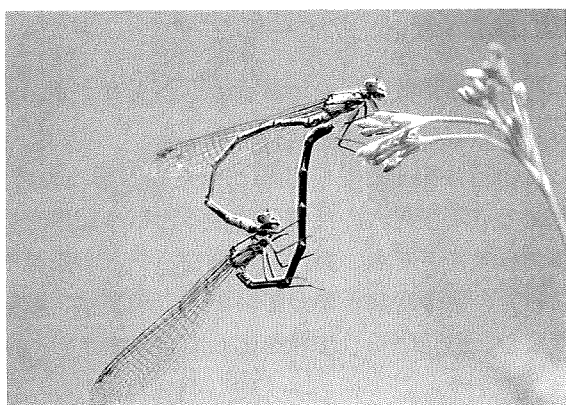
年老いたトンボが、蓑虫に愚痴った。

トンボは思った。

(俺は、幸せだったのか……。)

蓑虫も思った。

(一度きりの人生、一生懸命生きなくっちゃ。)





# 新入会員の紹介



新入会員からの一言です。どうぞ宜しく



## 宮崎 進之介

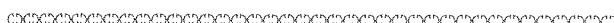
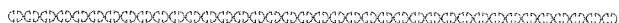
■金沢支部 ■平成25年1月15日  
■事務所所在地  
金沢市鞍月四丁目198番地  
076-268-1070



## 南出 裕子

■小松支部 ■平成25年4月15日  
■事務所所在地  
小松市下牧町122番地  
0761-21-6787

ご指導よろしくお願いたします。



## 磯部 由美子

■七尾支部 ■平成25年3月15日  
■事務所所在地  
羽咋郡宝達志水町子浦そ1番地16  
090-9764-1476



## 池村 直樹

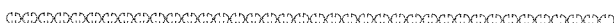
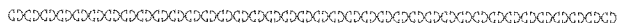
■金沢支部 ■平成25年5月15日  
■事務所所在地  
金沢市若草町23番13号  
090-2830-9833

身近な人たちのお役に立てるようになろうと思  
い、行政書士になりました。

しかし、顔と名前を覚えるのが苦手です。このさ  
き不安なので、なんとか克服したいものです。

みなさまにいろいろとご指導いただきながら、時  
間だけはたくさんあるので、ひとつひとつの事柄に  
対して、丁寧に取り組んでいきたいです。よろしく  
お願いします。

高校までは生まれも育ちも金沢で過ごし、その  
後富山、大阪、名古屋、静岡、関東などで過ごし、  
色々経験を重ねたことは大切な財産だと思ってお  
ります。趣味はオーディオ、俳句、詩吟、カラオケな  
どで、あと趣味と言えるかわかりませんが、最近  
は美味しい鰻を求めて鰻井・鰻重。ひつまぶし。白焼  
きなどを食べ歩いています。鰻は栄養豊富ですし、  
食べると自然と笑みがこぼれて幸福感を味わえるこ  
とから、これからも鰻パワーで頑張っていきたいと  
思っております。



## 黄原 勝彦

■金沢支部 ■平成25年4月2日  
■事務所所在地  
金沢市米泉町6丁目88番地3  
076-247-6484



## 大倉 藤子

■金沢支部 ■平成25年5月15日  
■事務所所在地  
金沢市千田町イ49番地4  
076-256-1299

「公務員経験者として、平成25年4月2日付けで  
行政書士登録をさせていただきました。

石川県では、石川県長期構想の策定、県庁のISO  
14001の取得、農振農用地からの除外、農地転用  
に係る審査等を担当させていただきました。これま  
での公務員生活で培った経験を活かし、業務依頼者  
のために精一杯頑張る所存ですので、諸先輩方のご  
指導をよろしくお願いたします。」

5月に新規入会させて戴きました大倉です。宜し  
くお願いします。

私が行政書士として仕事がしたいと思ったのは、  
新聞で成年後見人の仕事ができるという記事を見た  
時からです。でも、実際はかなりハードルが高そう  
なので、無理かなと思っています。現在は、趣味の  
野菜や、お花づくりに精を出しています。



# 会 務 日 誌

事務局からのお知らせ

4月 2日(火)	第1回総務部会	本会会議室	8名
3日(水)	第1回綱紀委員会	本会会議室	6名
4日(木)	経理審査(2～3月)	本会会議室	3名
4日(木)	第1回経理部会	本会会議室	8名
4日(木)	外国人の為の無料相談会	国際交流協会	2名
4日(木)	★下沢佳充石川県議会議長就任祝い		3名
6日(土)	第1回部長会	本会会議室	14名
8日(月)	新規登録者登録伝達式 1名	本会会議室	2名
9日(火)	平成24年度会計監査	本会会議室	7名
10日(水)	月例無料相談会(金沢・小松・七尾)	金沢・小松・七尾地区	金沢七尾各2名 小松1名
11日(木)	月例無料相談会(白山)	白山市役所	2名
13日(土)	第1回理事会	地場産第2会議室	26名
16日(火)	月例無料相談会(内灘)	内灘町役場	2名
16日(火)	新規登録希望者面談 1名	本会会議室	1名
17日(水)	第2回綱紀委員会	本会会議室	5名
18日(木)	月例無料相談会(金沢市役所・能美)	金沢市役所・能美地区	各1名
19日(金)	輪島支部定時総会	輪島 ねぶた温泉	会長
21日(日)	★自民党政経パーティ	ホテル金沢	3名
23日(火)	★石坂県議を励ます会	ANAクラウンプラザホテル金沢	2名
24日(水)	職務上請求書確認作業	本会会議室	2名
24日(水)	日行連理事会	行政書士会館	会長
25日(木)	「金融円滑化と中小企業支援策に関する説明会」について北陸財務局担当者と打合せ	本会会議室	2名
25日(木)	会費納入案内送付	本会会議室	3名
25日(木)	第1回選挙管理委員会	本会会議室	4名
30日(火)	新規登録者登録伝達式 1名	本会会議室	2名
5月 2日(木)	外国人の為の無料相談会	国際交流協会	2名
8日(水)	七尾支部定時総会	和倉温泉 のと楽	会長
8日(水)	月例無料相談会(金沢・小松・七尾)	金沢・小松・七尾地区	金沢七尾各2名 小松1名
9日(木)	月例無料相談会(白山)	白山市役所	2名
10日(金)	金沢支部定時総会	金沢都ホテル	会長
12日(日)	★自民党金沢支部政経セミナー	エクセルホテル東急	2名
14日(火)	役員打合せ	本会会議室	4名
16日(木)	月例無料相談会(金沢市役所・能美)	金沢市役所・能美地区	各1名
17日(金)	小松支部定時総会	粟津温泉 花の庄	森口副会長
17日(金)	富山県行政書士会定時総会	ホテルグランドテラス富山	1名
17日(金)	岐阜県行政書士会定時総会	岐阜会館	1名
18日(土)	★岡田直樹国政報告会	ホテル金沢	2名
21日(火)	社会を明るくする運動推進委員会	駅西合同庁舎	1名
21日(火)	月例無料相談会(内灘)	内灘町役場	2名
21日(火)	報道機関表敬訪問		3名
22日(水)	職務上請求書確認作業	本会会議室	1名

5月22日(水)	士業団体協議会実行委員会	日本公認会計士協会北陸会	2名
23日(木)	成年後見制度連絡協議会	司法書士会館	1名
24日(金)	平成25年度定時総会・定期大会	金沢ニューグランドホテル	
25日(土)	福井県行政書士会定時総会	福井県織協ビル	1名
25日(土)	石川県司法書士会定時総会	和倉温泉 のと楽	1名
28日(火)	新規登録者登録伝達式 2名	本会会議室	3名
30日(木)	愛知県行政書士会定時総会	キャッスルプラザ	2名
31日(金)	石川県社会保険労務士会	ANAクラウンプラザホテル金沢	1名
6月 3日(月)	報道機関表敬訪問	各報道機関	4名
6日(木)	外国人の為の無料相談会	国際交流協会	2名
7日(金)	日行連中部地方協議会定時総会	名古屋国際ホテル	7名
8日(土)			
9日(日)	★はせ浩政経セミナー	金沢エクセルホテル東急	2名
10日(月)	新規登録希望者面談 1名	本会会議室	2名
12日(水)	月例無料相談会(金沢・小松・七尾)	金沢・小松・七尾地区	金沢七尾各2名 小松1名
13日(木)	月例無料相談会(白山)	白山市役所	2名
13日(木)	知事表敬訪問	県庁	6名
13日(木)	相続・遺言業務研究会	本会会議室	7名
13日(木)	月例無料相談会(金沢市役所・能美)	金沢市役所・能美地区	各1名
14日(金)	日本政策金融公庫金沢支店訪問	日本政策金融公庫金沢支店	5名
14日(金)	第1回業務指導部会	本会会議室	11名
14日(金)	★金子善次郎氏参議院選挙打合せ	本会会議室	5名
17日(月)	正副会長会	本会会議室	7名
18日(火)	成年後見SC役員会	金沢市ものづくり会館	6名
18日(火)	金融の円滑化と中小企業支援策に関する説明会	金沢新神田合同庁舎	1名
18日(火)	行政書士なんでも相談会	白山商工会議所	2名
20日(木)	法規監察部打合せ	本会会議室	4名
20日(木)			
21日(金)	日本行政書士会連合会定時総会	シェラトン都ホテル東京	7名
21日(金)	★日本行政書士政治連盟定期大会	シェラトン都ホテル東京	7名
21日(金)	新規登録希望者面談 1名	本会会議室	1名
21日(金)	第2回総務部会	本会会議室	4名
22日(土)	★山田修路後援会総会	金沢エクセルホテル東急	2名
23日(日)	民家の甲子園石川大会	宇宙科学博物館	1名
25日(火)	成年後見SC運営委員会	本会会議室	9名
25日(火)	★顧問との懇談会	ANAクラウンプラザホテル金沢	3名
26日(水)	広報部会	本会会議室	7名
27日(木)	第2回経理部会	本会会議室	9名
7月 1日(月)	第1回社会貢献事業部会	本会会議室	7名
1日(月)	金沢市長表敬訪問		7名
2日(火)	正副会長会	本会会議室	8名
4日(木)	外国人の為の無料相談会	国際交流協会	2名
4日(木)	建設・産廃業務研究会	本会会議室	8名
4日(木)	★山田しゅうじ後援会出陣式	尾山神社	2名
5日(金)	第1回法規監察部会	本会会議室	9名
5日(金)	士業団体協議会第1回定例会	金沢ニューグランドホテル	3名
9日(火)	愛知会との中地協事務引き継会	本会会議室	5名

7月10日(水)	月例無料相談会(金沢・小松・七尾)	金沢・小松・七尾地区	金沢七尾各2名 小松1名
11日(木)	月例無料相談会(白山)	白山市役所	2名
11日(木)	経理審査(4～6月)	本会会議室	3名
12日(金)	中地協第2回理事会	ホテルモントレ半蔵門	1名
12日(金)	平成25年度行政書士試験説明会	全国町村議員会館3階	3名
16日(火)	正副会長会	本会会議室	6名
16日(火)	月例無料相談会(内灘)	内灘町役場	2名
17日(水)	日行連理事会	行政書士会館	1名
18日(木)	相続・遺言業務研究会	本会会議室	10名
18日(木)	月例無料相談会(金沢市役所・能美)	金沢市役所・能美地区	各1名
19日(金)	会員に対する説明会	本会会議室	6名
20日(土)	第2回部長会	本会会議室	13名
24日(水)	日政連幹事会	行政書士会館	1名
25日(木)			
26日(金)	金沢地方法務局来会対応	本会会議室	2名
26日(金)	第2回業務指導部会	本会会議室	10名
29日(月)	新規登録希望者面談 1名	本会会議室	2名
30日(火)	第1回広報部会	本会会議室	7名
30日(火)	★紐野義昭友の会懇親会	金沢エクセルホテル東急	5名
31日(水)	社会保険未加入対策推進等に関する説明会	石川県建設総合センター	2名

## 会 員 移 動

### 【新規登録事項】 6名

登録年月日	所属支部	氏名	事務所所在地	電話番号
平成25年 1月15日	金沢	宮崎進之介	金沢市鞍月四丁目198番地	076-268-1070
平成25年 3月15日	七尾	磯部由美子	羽咋郡宝達志水町子浦そ1番地16	090-9764-1476
平成25年 4月 2日	金沢	黄原 勝彦	金沢市米泉町6丁目88番地3	076-247-6484
平成25年 4月15日	小松	南出 裕子	小松市下牧町122番地	0761-21-6787
平成25年 5月15日	金沢	池村 直樹	金沢市若草町23番13号	090-2830-9833
平成25年 5月15日	金沢	大倉 藤子	金沢市千田町イ49番地4	076-256-1299

### 【事務所所在地変更】 2名

受理年月日	所属支部	氏名	事務所所在地	電話番号
平成25年 4月30日	金沢	秋田 周範	金沢市新神田四丁目8番26号	076-291-6464
平成25年 6月14日	金沢	澤井 徹	金沢市米丸町121番地2	076-291-3837

### 【退会者】 2名

受理年月日	所属支部	氏名	退会理由
平成25年 4月4日	七尾	濱出 久市	廃業
平成25年 6月2日	金沢	市村 孝一	ご逝去

※市村孝一様(金沢市)のご冥福をお祈りいたします。

おまかせください  
あなたの毎日を  
しっかりとサポート

### ● 行政書士賠償責任補償制度

お客様との信頼関係の維持の為に  
お客様からの賠償請求にそなえる保険。

### ● 行政書士新団体医療補償制度

御自身のお体を守るために、医療・がん保険。  
病気、ケガによってお仕事が出来なくなった時の所得補償保険。

### ● 成年後見賠償責任補償制度

成年後見業務を行う際、加入する保険

### ● 確定拠出年金・個人型

公的年金のプラスアルファとして

行政書士の皆さまの毎日を  
しっかりとサポートする  
ために、業務や生活に必  
要な保険から、専門書籍、  
ITサポートなどの豊富な  
メニューをご用意。  
行政書士の皆さまにとって  
なくてはならないサービス  
をこれからもご提供いた  
します。

全行団 〒150-0045 東京都渋谷区神泉町20-10 上野ビル2階  
Tel.03-3770-5675 Fax.03-3770-2677

有限会社全行団は、日本行政書士会連合会及び  
地方協議会から出資を受けた行政書士の福利  
厚生、事務所運営を目的とした営利法人です。



## 編集後記

会報いしかわ第54号は新しい広報部となって初めての会報の発刊となりました。

会の動向はもちろんのこと、業務に直結した情報を充実させ、より読み応えのある広報誌となるよう、願いを込めて編集いたしました。

今後も、より一層充実した広報活動に向けて、部員一同努力して参りたいと思っております。

最後に、お忙しい中、原稿をお寄せくださいました皆様に紙面を借りてお礼申し上げます。

広報部 清水 あゆみ



## 会報いしかわ 第54号

発行日 平成25年8月26日  
発行人 会 長 的場 晴次  
          広報部長 寺分 努  
発行所 石川県行政書士会  
          〒920-8203  
          石川県金沢市鞍月2丁目2番地  
          石川県繊維会館3階  
          TEL(076)268-9555  
          FAX(076)268-9556

E-Mail : [office@ishikawagyousei.org](mailto:office@ishikawagyousei.org)

URL : <http://www.ishikawagyousei.org/>

あなたの街の法律家  
行政書士

行政書士は許認可・登録申請、  
遺言や相続、様々な契約・届出などの  
相談から書類作成までサポートします。



木村 文乃

官公署に提出する書類、  
権利義務・事実証明に関する書類の作成は  
行政書士の業務です。

【行政書士が取り扱う業務の一部】

- 建設業許可 ○指名願・経営規模等評価申請 ○宅建業免許
- 産業廃棄物処理業許可 ○法人設立 ○医療法人設立認可
- 貨物自動車運送事業許可 ○入管・帰化申請
- 告訴状・告発状作成 ○相続・遺言に関する事項
- 自動車の登録・車庫証明 ○農地法の許可 ○開発許可